【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月17日

【中間会計期間】 第151期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩山 靖宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 取締役総合統括部長 前田 邦彦

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所

東京都中央区日本橋二丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小澤 一誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社清水銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目8番6号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	15,724	14,607	16,157	29,904	29,143
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	135	1,462	1,987	4,131	2,300
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	178	1,240	1,508		
親会社株主に帰属する 当期純利益 ( は親会社株主に帰属する 当期純損失)	百万円				3,301	1,861
連結中間包括利益	百万円	2,445	1,237	6,053		
連結包括利益	百万円				5,435	5,594
連結純資産額	百万円	72,396	78,028	79,033	79,930	73,250
連結総資産額	百万円	1,781,193	1,777,031	1,788,493	1,755,862	1,807,263
1 株当たり純資産額	円	6,131.11	6,765.98	6,843.09	6,780.19	6,364.65
1 株当たり中間純利益	円	15.47	107.53	133.91		
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり 当期純損失)	円				286.14	163.24
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	15.37	106.89	133.11		
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円					162.26
自己資本比率	%	3.97	4.29	4.32	4.45	3.95
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	104,800	25,993	28,649	143,296	73,852
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,227	20,593	19,941	61,004	4,742
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	348	682	295	695	1,118
現金及び現金同等物 の中間期末 (期末)残高	百万円	149,073	210,910	193,594	165,007	242,482
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (注) 1 2023年度の潜在株式	人	1,011 [382]	996 [368]	959 [372]	982 [376] 女在するものの	964 [371] 当連結会計年度

<sup>(</sup>注) 1.2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当連結会計年度は1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

<sup>2.</sup> 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

# (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第149期中	第150期中	第151期中	第149期	第150期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年3月
経常収益	百万円	12,907	11,615	13,108	23,741	22,887
経常利益 ( は経常損失)	百万円	512	1,537	2,093	4,075	2,034
中間純利益	百万円	568	1,370	1,693		
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円				3,076	1,801
資本金	百万円	10,816	10,816	10,816	10,816	10,816
発行済株式総数	千株	11,641	11,641	11,641	11,641	11,641
純資産額	百万円	68,005	72,056	73,108	73,752	67,112
総資産額	百万円	1,771,556	1,766,555	1,778,858	1,743,818	1,797,098
預金残高	百万円	1,533,375	1,550,436	1,584,118	1,545,433	1,598,411
貸出金残高	百万円	1,248,730	1,252,714	1,269,746	1,252,886	1,261,726
有価証券残高	百万円	326,446	252,734	285,535	277,120	263,671
1株当たり配当額	円	30	30	30	55	60
自己資本比率	%	3.83	4.07	4.10	4.22	3.73
従業員数	人	923	901	873	893	867
[外、平均臨時従業員数]	``	[303]	[293]	[301]	[298]	[296]

<sup>(</sup>注)1.自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

# 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の 判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### [金融経済環境]

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、自動車業界を中心に米国の通商政策による影響がみられましたが、個人消費、設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復しました。物価上昇は継続しており消費者マインドの下振れが、金融資本市場に及ぼす影響について注意する必要があります。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましては、輸出や住宅投資などで弱めの動きがみられましたが、総じて緩やかに回復しました。物価上昇の影響がみられるものの、個人消費は増加傾向にあり、製造業を中心に設備投資も増加しました。雇用・所得環境につきましても、緩やかに改善しました。

#### [経営成績]

当中間連結会計期間の当行グループの経常収益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比15億50百万円増加の161億57百万円となりました。経常費用は、資金調達費用及び与信関連費用の増加等により、前年同期比10億26百万円増加の141億70百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比5億24百万円増加の19億87百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

#### <銀行業>

経常収益は、前年同期比14億92百万円増加の131億8百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比5億55百万円増加の20億93百万円となりました。

## <リース業・クレジットカード業>

経常収益は、前年同期比80百万円減少の33億49百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比7百万円減少の87百万円となりました。

#### < その他 >

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比4百万円減少の6億8百万円となりました。 セグメント利益は、前年同期比73百万円減少の10百万円となりました。

#### [財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比141億円減少の1 兆5,809億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、投資信託、個人年金保険等が増加した結果、前期末比256億円増加の1兆4,370億円となりました。

貸出金は、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比80億円増加の1兆2,612 億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比218億円増加の2,852億円となりました。

総資産は、前期末比187億円減少の1兆7,884億円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は72億93百万円、役務取引等収支は23億74百万円、その他業務収支は 1億77百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は5億53百万円、役務取引等収支は15百万円、その他業務収支は 5億1百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は78億47百万円、役務取引等収支は23億89百万円、その他業務収支は 6 億79百万円となりました。

イチ业工	#0.04	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去( )	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>多</b> 今浑田顺士	前中間連結会計期間	6,727	558		7,285
資金運用収支	当中間連結会計期間	7,293	553		7,847
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	7,144	570	9	7,705
プラ貝並建用収益	当中間連結会計期間	9,182	555		9,738
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	417	12	9	419
プラ貝並嗣廷貝用	当中間連結会計期間	1,889	2		1,891
<b>役務取引等収支</b>	前中間連結会計期間	2,593	9		2,603
12份457号43之	当中間連結会計期間	2,374	15		2,389
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,907	16		5,924
プラ技術取引等収益	当中間連結会計期間	5,632	21		5,653
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,313	6		3,320
プロ技術取引守具用	当中間連結会計期間	3,257	6		3,263
その他業務収支	前中間連結会計期間	470	735		1,206
ての他未務収入	当中間連結会計期間	177	501		679
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	65			65
ノ9ての他未務収益	当中間連結会計期間	44			44
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	535	735		1,271
ノ9ての他未物員用	当中間連結会計期間	221	501		723

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住 者取引は国際業務部門に含めております。
  - 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間1百万円)を控除しております。
  - 3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

#### 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は56億32百万円、役務取引等費用は32億57百万円となりました。また、国際業務 部門の役務取引等収益は21百万円、役務取引等費用は6百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は56億53百万円、役務取引等費用は32億63百万円となりました。

種類	#0.01	国内業務部門	国際業務部門	合計
↑生 <del>光</del> 貝	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>尔黎丽司学顺兴</b>	前中間連結会計期間	5,907	16	5,924
役務取引等収益 	当中間連結会計期間	5,632	21	5,653
二十四人 代山光功	前中間連結会計期間	513		513
うち預金・貸出業務	当中間連結会計期間	505		505
うち為替業務	前中間連結会計期間	381	16	397
プロ病官未物	当中間連結会計期間	456	21	477
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	575		575
プロ証分別建未彷	当中間連結会計期間	546		546
うち代理業務	前中間連結会計期間	575		575
プロル理素が	当中間連結会計期間	309		309
うち保護預り・	前中間連結会計期間	65		65
貸金庫業務	当中間連結会計期間	61		61
ンナ伊紅 <b>米</b> 数	前中間連結会計期間	214		214
うち保証業務	当中間連結会計期間	222		222
ニナリーフ <u>米</u> 刄	前中間連結会計期間	2,378		2,378
うちリース業務	当中間連結会計期間	2,336		2,336
<b>尔</b> 及邢月学典中	前中間連結会計期間	3,313	6	3,320
役務取引等費用 	当中間連結会計期間	3,257	6	3,263
ニナ <b>ン</b> 抹米攻	前中間連結会計期間	32	6	39
うち為替業務	当中間連結会計期間	38	6	44

<sup>(</sup>注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。 ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

# 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>作里</b> 大只	<b>共力力</b> り	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,545,839	1,382	1,547,222
1.治亚口山	当中間連結会計期間	1,579,456	1,448	1,580,904
うち流動性預金	前中間連結会計期間	867,462		867,462
プロ加到注点並	当中間連結会計期間	841,936		841,936
うち定期性預金	前中間連結会計期間	667,695		667,695
プラル州住頂並	当中間連結会計期間	722,727		722,727
うちその他	前中間連結会計期間	10,681	1,382	12,064
プラでの他	当中間連結会計期間	14,792	1,448	16,241
譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,400		10,400
·	当中間連結会計期間			
総合計	前中間連結会計期間	1,556,239	1,382	1,557,622
柳の口 日	当中間連結会計期間	1,579,456	1,448	1,580,904

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住 者取引は国際業務部門に含めております。

<sup>2.</sup> 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

#### 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

光线可	前中間連結会詞	計期間	当中間連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,244,072	100.00	1,261,297	100.00	
製造業	182,749	14.69	185,555	14.71	
農業、林業	1,599	0.13	1,528	0.12	
漁業	694	0.06	681	0.06	
鉱業、採石業、砂利採取業	77	0.01	67	0.01	
建設業	61,004	4.90	61,350	4.86	
電気・ガス・熱供給・水道業	15,303	1.23	14,251	1.13	
情報通信業	5,485	0.44	5,250	0.42	
運輸業、郵便業	47,912	3.85	48,817	3.87	
卸売業、小売業	107,869	8.67	105,006	8.33	
金融業、保険業	85,736	6.89	86,956	6.89	
不動産業、物品賃貸業	278,799	22.41	282,461	22.39	
各種サービス業	125,520	10.09	135,981	10.78	
地方公共団体	74,115	5.96	70,994	5.63	
その他	257,202	20.67	262,392	20.80	
特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	1,244,072		1,261,297		

#### (注)国内とは、当行及び連結子会社であります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少等により前年同期比546億43百万円減少の 286億49百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入による支出の増加等により、前年同期比405億35百万円減少の 199億41百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得支出の減少等により、前年同期比3億86百万円増加の2億95百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、前期末比488億87百万円減少の1,935億94百万円となりました。

# (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当行及び当行グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行及び当行グループの経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

# (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (自己資本比率の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

#### 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	( 1 = 1 18/13 ( 12
	2025年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	8.74
2 . 連結における自己資本の額	793
3.リスク・アセットの額	9,073
4 . 連結総所要自己資本額	362

#### 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2025年 9 月30日
1.自己資本比率(2/3)	8.58
2 . 単体における自己資本の額	771
3.リスク・アセットの額	8,986
4 . 単体総所要自己資本額	359

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3.要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定の額

債権の区分	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日
関惟の区刀	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	73
危険債権	62	58
要管理債権	9	9
正常債権	12,671	12,811

## 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	19,800,020		
計	19,800,020		

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,641,318	11,641,318	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	11,641,318	11,641,318		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

( ' ) L / D   J / D   T / D Z / N D Z Z /		<i>y</i>				
年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日		11,641		10,816		7,413

## (5) 【大株主の状況】

		2025年 9 月	30日現在		
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	996,200	8.64		
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	666,000	5.78		
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神一丁目8番25号	527,778	4.58		
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	501,224	4.35		
DBS BANK LTD700170 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	TNO-SECURITIES AND FIDUCIARY SERVICES OPERATIONS / 10 TOH GUAN ROAD, LEVEL 04-11, JURONG GATEWAY, SI (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	300,000	2.60		
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	297,000	2.57		
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	285,300	2.47		
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	223,000	1.93		
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	170,300	1.47		
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	155,500	1.34		
計		4,122,302	35.78		
(注) 1 日本ファク レニュレ信託婦に世子の社工が世子の社口本もフレディ母にの氏女世子は、出法の社の信託学					

<sup>(</sup>注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

<sup>2.「</sup>発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、従業員向け株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当行株式223,000株は含まれておりません。

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

## 2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,500		株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,468,300	114,683	同上
単元未満株式	普通株式 50,518		同上
発行済株式総数	11,641,318		
総株主の議決権		114,683	

<sup>(</sup>注)上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式35株が含まれております。

# 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	122,500		122,500	1.05
計		122,500		122,500	1.05

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1.当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2.当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3. 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4.当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当中間連結会計期間 (2025年3月31日) (2025年9月30日) 資産の部 現金預け金 243,103 193,828 商品有価証券 458 312 金銭の信託 1,000 1,004 1, 3, 6 263,344 285,231 有価証券 1, 3, 6 貸出金 1, 2, 3, 4 1,253,228 1, 2, 3, 4 1,261,297 外国為替 1, 2 1,064 1, 2 1,467 リース債権及びリース投資資産 13,680 13,285 その他資産 6,782 8,268 1, 3 1, 3 有形固定資産 16,972 17,095 無形固定資産 2,138 1,948 退職給付に係る資産 2,476 2,593 繰延税金資産 4,510 4,954 5,079 支払承諾見返 6,120 貸倒引当金 7,618 7,872 資産の部合計 1,807,263 1,788,493 負債の部 з 1,580,904 預金 3 1,595,017 118,034 з 106,332 借用金 外国為替 23 16 その他負債 14,154 16,484 賞与引当金 449 437 退職給付に係る負債 110 103 役員退職慰労引当金 38 32 繰延税金負債 62 69 5,079 支払承諾 6,120 負債の部合計 1,734,013 1,709,459 純資産の部 資本金 10,816 10,816 資本剰余金 7,584 7,567 利益剰余金 63,934 65,097 自己株式 601 700 株主資本合計 81,634 82,879 その他有価証券評価差額金 12,252 8,199 繰延ヘッジ損益 486 1,016 退職給付に係る調整累計額 1,667 1,602 その他の包括利益累計額合計 10,099 5,581 新株予約権 117 112 非支配株主持分 1,597 1,622 純資産の部合計 73,250 79,033 負債及び純資産の部合計 1,807,263 1,788,493

# (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	14,607	16,157
資金運用収益	7,705	9,738
(うち貸出金利息)	6,256	7,829
(うち有価証券利息配当金)	1,214	1,361
役務取引等収益	5,924	5,653
その他業務収益	65	44
その他経常収益	1 912	1 721
経常費用	13,144	14,170
資金調達費用	419	1,892
(うち預金利息)	361	1,792
役務取引等費用	3,320	3,263
その他業務費用	1,271	723
営業経費	8,074	7,506
その他経常費用	2 58	2 783
経常利益	1,462	1,987
特別利益	2	-
システム解約損失引当金戻入益	2	-
特別損失	0	9
固定資産処分損	0	0
減損損失	-	3 9
税金等調整前中間純利益	1,464	1,977
 法人税、住民税及び事業税	195	227
法人税等調整額	5	216
法人税等合計	201	444
中間純利益	1,263	1,533
非支配株主に帰属する中間純利益	22	24
親会社株主に帰属する中間純利益	1,240	1,508

# 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,263	1,533
その他の包括利益	2,500	4,520
その他有価証券評価差額金	2,429	4,055
繰延ヘッジ損益	7	530
退職給付に係る調整額	79	65
中間包括利益	1,237	6,053
親会社株主に係る中間包括利益	1,257	6,026
非支配株主に係る中間包括利益	19	27

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,816	7,606	62,708	274	80,856	
当中間期変動額						
剰余金の配当			288		288	
親会社株主に帰属する			1,240		1,240	
中間純利益			1,240		1,240	
自己株式の取得				404	404	
自己株式の処分		21		52	30	
株主資本以外の項目の						
当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	21	951	351	578	
当中間期末残高	10,816	7,584	63,659	626	81,434	

		その他の包括	舌利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	場び ヘッジ提送	退職給付に係る	その他の包括利	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	評価差額金	繰進ペツン損量 	調整累計額	益累計額合計			
当期首残高	4,687	290	1,819	2,577	117	1,534	79,930
当中間期変動額							
剰余金の配当							288
親会社株主に帰属する							1 240
中間純利益							1,240
自己株式の取得							404
自己株式の処分							30
株主資本以外の項目の	2,425	7	79	2,497		17	2,479
当中間期変動額(純額)	2,425	·	/9	2,497		"	2,479
当中間期変動額合計	2,425	7	79	2,497	-	17	1,901
当中間期末残高	7,112	298	1,739	5,074	117	1,551	78,028

# 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

<u>(単位:百万円)</u>

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,816	7,584	63,934	700	81,634
当中間期変動額					
剰余金の配当			344		344
親会社株主に帰属する			1,508		1,508
中間純利益			1,506		1,506
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		17		99	81
株主資本以外の項目の					
当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	17	1,163	98	1,244
当中間期末残高	10,816	7,567	65,097	601	82,879

		その他の包括	舌利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	場び ヘッジ提送	退職給付に係る	その他の包括利	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	評価差額金	繰進ペッン損量 	調整累計額	益累計額合計			
当期首残高	12,252	486	1,667	10,099	117	1,597	73,250
当中間期変動額							
剰余金の配当							344
親会社株主に帰属する							4 500
中間純利益							1,508
自己株式の取得							0
自己株式の処分							81
株主資本以外の項目の	4.052	530	65	4 547	4	25	4 500
当中間期変動額(純額)	4,053	530	65	4,517	4	25	4,538
当中間期変動額合計	4,053	530	65	4,517	4	25	5,783
当中間期末残高	8,199	1,016	1,602	5,581	112	1,622	79,033

# (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9月30日)	至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,464	1,977
減損損失	-	9
減価償却費	687	762
貸倒引当金の増減( )	99	253
賞与引当金の増減額( は減少)	13	12
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	175	116
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	0	7
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	22	6
システム解約損失引当金の増減()	283	-
資金運用収益	7,705	9,738
資金調達費用	419	1,892
有価証券関係損益( )	242	74
金銭の信託の運用損益( は運用益)	5	3
為替差損益(は益)	2	48
固定資産処分損益(は益)	0	C
商品有価証券の純増(一)減	45	146
貸出金の純増(一)減	1,029	8,068
預金の純増減()	5,247	14,112
譲渡性預金の純増減()	10,400	
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	453	11,702
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	276	387
外国為替(資産)の純増(一)減	268	403
外国為替(負債)の純増減())	17	6
リース債権及びリース投資資産の純増()減	22	180
資金運用による収入	8,160	9,726
資金調達による支出	286	1,493
その他	7,737	2,435
· 小計	25,875	28,382
- 法人税等の支払額又は還付額( は支払)	118	266
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,993	28,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,000	20,010
有価証券の取得による支出	31,255	120,563
有価証券の売却による収入	32,084	17,021
有価証券の償還による収入	21,450	83,874
有形固定資産の取得による支出	821	442
無形固定資産の取得による支出	1,135	77
有形固定資産の売却による収入	271	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,593	19,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,000	10,041
リース債務の返済による支出	2	3
自己株式の取得による支出	390	(
自己株式の取得による反出	390	52
配当金の支払額	286	341
非支配株主への配当金の支払額	1	34
非文配体主への配当並の文仏領 財務活動によるキャッシュ・フロー	682	295
	2	290
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	45,903	48,887
現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の中間期末残高	165,007 1 210,910	242,482 1 193,594

#### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社6社

清水ビジネスサービス株式会社

清水総合メンテナンス株式会社

株式会社清水地域経済研究センター

清水信用保証株式会社

清水リース&カード株式会社

清水総合コンピュータサービス株式会社

(2) 非連結子会社 1社

清水みなとSBI地域共創投資事業有限責任組合

非連結の子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び 経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2.持分法の適用に関する事項
  - (1)持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社 1社

清水みなとSBI地域共創投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

## 4 . 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

, 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5年~50年 その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しておりま す

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計 土協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する

半期報告書

債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

ずべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資 産監査部署が査定結果を監査しております。

産監査部署が査定結果を監査しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念 債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社6社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8)退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)

による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (9)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (10) 重要な収益及び費用の計上基準

リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 顧客との契約から生じる収益

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務及び保護預り・貸金庫業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

## (11)重要なヘッジ会計の方法

#### 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

# 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (12)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

#### (追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、2024年8月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度を導入しております。

#### 1.取引の概要

本制度は、「清水銀行従業員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当行株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当行株式を予め一括して取得し、以後、 持株会の株式購入に際して定期的に当行株式を売却していきます。信託口による持株会への当行株式の売却を通 じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産 として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

本制度は、従業員持株会に対して当行株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当行の企業価値の向上を図ることを目的としています。

#### 2. 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。 当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末325百万円、223千株(前中間連結会計期間末403百万円、277千株)であります。

3.総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当中間連結会計期間末351百万円

#### (中間連結貸借対照表関係)

1.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及び	7,320百万円	
これらに準ずる債権額 危険債権額	6,223百万円	5,812百万円
要管理債権額	1,198百万円	923百万円
三月以上延滞債権額	388百万円	128百万円
貸出条件緩和債権額	810百万円	794百万円
合計額	14,743百万円	14,253百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経 営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険 債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 . 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
3,113百万円	2,753百万円

## 3.担保に供している資産は次のとおりであります。

5 · 1 = MICK 5 · CV · S SEE IS NOT COS 5 · CV · V					
	前連結会計年度	当中間連結会計期間			
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)			
担保に供している資産					
有価証券	138,860百万円	124,637百万円			
貸出金	9,985百万円	9,203百万円			
その他資産	122百万円	53百万円			
計	148,968百万円	 133,893百万円			
担保資産に対応する債務					
預金	61,585百万円	7,420百万円			
借用金	113,000百万円	102,000百万円			
また、その他資産には、	保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおり	りであります。			

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
保証金	607百万円	607百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

102 103 (1131 - 1131 - 1133 - 1137 - 1		
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
融資未実行残高	271,435百万円	303,742百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	269,283百万円	302,202百万円
( 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	)	
うち総合口座未実行残高	89,042百万円	91,525百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

#### 5 . 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
 24,828百万円	25,220百万円

6.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
20,153百万円	

#### (中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	500を日70でのうよう。	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日 )	至 2025年9月30日)
株式等売却益	727百万円	535百万円
貸倒引当金戻入益	29百万円	百万円

#### 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

2. この心社市負用には、人のも	ので百万くのうよう。				
	前中間連結会計期間        当中間連結会計				
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日			
	至 2024年 9 月30日 )	至 2025年9月30日)			
貸倒引当金繰入額	百万円	326百万円			
株式等売却損	百万円	220百万円			
株式等償却	百万円	48百万円			
責任共有制度負担金	28百万円	35百万円			

3.使用方法の変更により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損 失に計上しております。

	前中間連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
稼働資産 地域 主な用途 種類 減損損失	百万円	静岡県内 営業店舗1か所 建物、什器 9百万円
減損損失合計 建物 什器	百万円 百万円 百万円	9百万円 8百万円 0百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(単位:株)

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,641,318			11,641,318	
合 計	11,641,318			11,641,318	
自己株式					
普通株式	96,045	277,691	18,261	355,475	(注)1、2
合 計	96,045	277,691	18,261	355,475	

#### (注)1.自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

391株 277,300株

株式給付信託の取得による増加 減少数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少

18,261株

2. 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託が保有する当行株式が277,300株含まれております。

# 2.新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約	当中間連結				
区分	新株予約権   の内訳	目的となる	当連結会計当中間連結会計期間		当中間連結会計期	会計期間末 残高	摘要	
		株式の種類	年度期首	増加	減少	間末	(百万円)	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						117	
	合 計						117	

#### 3.配当に関する事項

# (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	288	25	2024年 3 月31日	2024年 6 月21日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	346	利益 剰余金	30	2024年 9 月30日	2024年12月10日

(注)配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(単位:株)

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,641,318			11,641,318	
合 計	11,641,318			11,641,318	
自己株式					
普通株式	401,825	364	56,654	345,535	(注)1、2
合 計	401,825	364	56,654	345,535	

# (注)1.自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

364株

減少数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 17,854株 ストック・オプションの権利行使による減少 3,000株 株式給付信託の売却による減少 35,800株

2. 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託が保有する当行株式223,000株含まれております。

## 2.新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約	権の目的と	なる株式の数	当中間連結		
区分	新株予約権 の内訳	目的となる	当連結会計	当中間連絡	吉会計期間	当中間連 結会計期	会計期間末 残高	摘要
	株式の	株式の種類 年度期首	年度期首	増加	減少	ー 結会計期   間末	(百万円)	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						112	
	合 計						112	

#### 3.配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	344	30	2025年 3 月31日	2025年 6 月25日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	345	利益 剰余金	30	2025年 9 月30日	2025年12月10日

(注)配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
現金預け金勘定	211,331百万円	193,828百万円				
預け金(日銀預け金を除く)	421百万円	233百万円				
現金及び現金同等物	210,910百万円	193,594百万円				

## (リース取引関係)

# 1. ファイナンス・リース取引

## (借手側)

## (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (貸手側)

# (1)リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
リース料債権部分	14,824百万円	14,466百万円
見積残存価額部分	百万円	百万円
受取利息相当額	1,529百万円	1,521百万円
合 計	13,295百万円	12,945百万円

# (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年以内	115百万円	4,445百万円
1年超2年以内	82百万円	3,815百万円
2年超3年以内	63百万円	2,818百万円
3年超4年以内	50百万円	1,819百万円
4年超5年以内	28百万円	1,170百万円
5年超	66百万円	754百万円
合 計	407百万円	14,824百万円

## 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年以内	109百万円	4,329百万円
1年超2年以内	66百万円	3,702百万円
2年超3年以内	63百万円	2,748百万円
3年超4年以内	41百万円	1,846百万円
4年超5年以内	23百万円	1,124百万円
5 年超	56百万円	714百万円
合 計	359百万円	14,466百万円

## 2.オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。な お、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金 は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

#### 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
その他有価証券	259,913	259,913	
(2)貸出金	1,253,228		
貸倒引当金(*1)	7,338		
	1,245,889	1,235,882	10,007
資産計	1,505,802	1,495,795	10,007
(1)預金	1,595,017	1,594,754	263
(2)借用金	118,034	118,025	8
負債計	1,713,052	1,712,780	272
デリバティブ取引( * 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(232)	(232)	
ヘッジ会計が適用されているもの	708	708	
デリバティブ取引計	476	476	

\* 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
\* 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
その他有価証券	281,957	281,957	
(2)貸出金	1,261,297		
貸倒引当金(*1)	7,599		
	1,253,698	1,242,089	11,608
資産計	1,535,655	1,524,046	11,608
(1)預金	1,580,904	1,581,044	139
(2)借用金	106,332	106,323	8
負債計	1,687,237	1,687,368	130
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(343)	(343)	
ヘッジ会計が適用されているもの	1,448	1,448	
デリバティブ取引計	1,105	1,105	

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりで あり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
非上場株式(*1)(*2)	1,449	1,449	
組合出資金等(*3)	1,981	1,825	
合計	3,430	3,274	

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 (\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。 (\*3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

# 2.金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

				( 1 = 1 = 7313 )		
区分	時価					
<u>Б</u> Л	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
その他有価証券						
国債・地方債等	49,213	69,994		119,207		
社債		42,832	20,153	62,985		
株式	16,585	39		16,625		
その他	5,532	55,561		61,094		
デリバティブ取引						
金利関連		708		708		
通貨関連		7		7		
クレジット・デリバティブ						
資産計	71,331	169,145	20,153	260,630		
デリバティブ取引						
金利関連						
通貨関連		151		151		
クレジット・デリバティブ			87	87		
負債計		151	87	239		

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	時価					
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
その他有価証券						
国債・地方債等	71,407	67,784		139,192		
社債		39,249	19,735	58,985		
株式	18,973			18,973		
その他	4,898	59,906		64,805		
デリバティブ取引						
金利関連		1,448		1,448		
通貨関連		44		44		
クレジット・デリバティブ						
資産計	95,280	168,433	19,735	283,449		
デリバティブ取引						
金利関連						
通貨関連		316		316		
クレジット・デリバティブ			71	71		
負債計		316	71	387		

#### (2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	時価					
<u>△</u> 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸出金		48,825	1,187,056	1,235,882		
資産計		48,825	1,187,056	1,235,882		
預金		1,594,754		1,594,754		
借用金		118,025		118,025		
負債計		1,712,780		1,712,780		

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時価				
<b>込</b> 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
貸出金		49,203	1,192,886	1,242,089	
資産計		49,203	1,192,886	1,242,089	
預金		1,581,044		1,581,044	
借用金		106,323		106,323	
負債計		1,687,368		1,687,368	

#### (注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

#### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を 算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金 利や信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レ ベル3の時価に分類しております。

#### 貸出金

貸出金については、主に、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、債権額から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

# 負債

#### 預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、連結決算日における新規預入金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、新規借入利率で割り引いて 現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及 び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ るため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブが含まれます。

(単位:百万円)

## (注2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプット の範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.56%-1.29%	0.84%
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	1.01%-1.30%	1.16%

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプット の範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.75%-1.47%	1.04%
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	1.01%-1.30%	1.16%

## (2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

			É又はその他 括利益	購入、売却、	購入、売却、		購入、売却、	購入、売却、	レベル3の	レベル3の		当期の損益に計上した額のうち連結貸借
			その他の包括 利益に計上 (*2)	発行及び決済 の純額		時価からの 振替	期木残局	対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (*1)				
有価証券												
その他有価証券												
社債	22,067		169	1,744			20,153					
デリバティブ取引												
クレジット・ デリバティブ	97	9					87	9				

- (\*1)連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- (\*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

当中間連結会計期間(2025年9月30日) (単位:百万							(単位:百万円)	
		当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、	レベル3の	レベル3の		当期の損益に計上した額のうち中間連結
	期首残高 損益に計上 (*1) (*2)	発行及び決済の純額	時価への振替	時価からの 振替	期木戏局	貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価 損益(*1)		
有価証券								
その他有価証券								
社債	20,153		76	341			19,735	
デリバティブ取引								
クレジット・ デリバティブ	87	16					71	16

- (\*1)中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- (\*2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

#### (3)時価の評価プロセスの説明

当行グループは各取引部門において時価の算定に関する手続等を定めており、内容の適切性及び運用状況に ついてリスク管理部門が評価、検証しております。算定された時価は、独立した評価部門において、評価技法 及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理 部門に報告され、時価の算定の手続等に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いて おります。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びイン プットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプ レッドの著しい増加(減少)は、単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。 クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率でありま す。倒産確率の著しい増加(減少)は、単独では、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

## (有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

		·		
	種類	連結貸借対照表	取得原価	差額
	作里天只	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
	株式	13,269	8,381	4,887
	債券	14,031	13,926	105
連結貸借対照表計	国債			
上額が取得原価を	地方債			
	社債	14,031	13,926	105
超えるもの	その他	6,087	6,000	86
	外国債券			
	小計	33,388	28,307	5,080
	株式	3,356	4,744	1,388
	債券	168,161	179,018	10,856
連結貸借対照表計	国債	49,213	55,684	6,471
上額が取得原価を	地方債	69,994	73,075	3,080
	社債	48,953	50,259	1,305
超えないもの	その他	55,007	60,782	5,774
	外国債券	16,129	16,393	264
	小計	226,525	244,545	18,020
合計		259,913	272,853	12,939

<sup>(</sup>注)市場価格のない株式等及び組合出資金(連結貸借対照表計上額3,430百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表	取得原価	差額
	作里天貝	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
	株式	18,809	12,336	6,473
	債券	9,832	9,753	78
中間連結貸借対照	国債			
表計上額が取得原	地方債			
	社債	9,832	9,753	78
価を超えるもの	その他	18,312	17,839	472
	外国債券			
	小計	46,953	39,929	7,024
	株式	164	181	16
	債券	188,345	200,401	12,055
中間連結貸借対照	国債	71,407	79,118	7,711
表計上額が取得原	地方債	67,784	70,802	3,017
	社債	49,153	50,480	1,327
価を超えないもの	その他	46,493	51,154	4,661
	外国債券	18,639	18,883	244
	小計	235,003	251,737	16,734
合語	it .	281,957	291,667	9,710

<sup>(</sup>注)市場価格のない株式等及び組合出資金(中間連結貸借対照表計上額3,274百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式48百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

#### (1)株式

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

## (2)債券及び投資信託

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

#### (金銭の信託関係)

1.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

#### 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

## 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000	0	0	

<sup>(</sup>注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,004	1,000	4	4	

<sup>(</sup>注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超え ないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

#### 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	13,351
その他有価証券	13,351
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,104
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,247
( )非支配株主持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	12,252

## 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,156
その他有価証券	10,156
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,965
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,191
( )非支配株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	8,199

#### (デリバティブ取引関係)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引

該当事項はありません。

# (2)通貨関連取引

# 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通 は は 大 た で で で で で で で で で で で で で	26,617 26,123 493	26 11 14	144 142 2	144 142 2
	合 計			144	144

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通 は 大 た で で で で で で で で で で で で で	28,337 27,968 369		271 277 5	271 277 5
	合 計			271	271

- (注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - (3)株式関連取引 該当事項はありません。
  - (4)債券関連取引 該当事項はありません。
  - (5)商品関連取引 該当事項はありません。
  - (6) クレジット・デリバティブ取引

# 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォ ルト・オプション 売建 買建 クレジット・デフォ				
店頭	ルト・スワップ	8,223	8,223	87	9
	売建 買建 その他	8,223	8,223	87	9
	売建 買建				
	合 計			87	9

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

当中间是加公司别同(2020年 97)00日死亡)								
区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)			
店頭	クレション インション インション カリン・オーツ カー アン・カー アン・カー アット・プログラ アン・カー アン・カー・アン	8,040 8,040	8,040 8,040	71 71	16 16			
	<u>  現性                                   </u>			71	16			

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

# 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1)金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年	時価
方法	作主大只	エなべりと対象	(百万円)	超のもの(百万円)	(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券(債券)	61,000	43,000	708
合	計				708

(注)主として「業種別委員会実務指針第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年	時価
方法	<b>作生</b> 犬只	エなペック対象	(百万円)	超のもの(百万円)	(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ   受取固定・支払変動   受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券(債券	58,000	53,000	1,448
合	計				1,448

(注)主として「業種別委員会実務指針第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

# (2)通貨関連取引 該当事項はありません。

(3)株式関連取引 該当事項はありません。

# (4)債券関連取引 該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び 業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	幸	 告セグメン	<u> </u>			,	中間連結
	銀行業	リース業・ クレジット カード業	計	その他	合計	調整額	財務諸表計上額
役務取引等収益							
預金・貸出業務	223		223		223		223
為替業務	397		397		397		397
証券関連業務	546		546		546		546
代理業務	575		575		575		575
保護預り・貸金庫業務	65		65		65		65
その他	364	146	510	26	537		537
<b>顧客との契約から生じる収益</b>	2,173	146	2,319	26	2,346		2,346
上記以外の経常収益	9,068	3,075	12,143	192	12,335	75	12,260
外部顧客に対する経常収益	11,241	3,221	14,463	218	14,682	75	14,607
セグメント間の内部経常収益	373	207	581	394	975	975	
計	11,615	3,429	15,044	613	15,657	1,050	14,607
セグメント利益	1,537	94	1,631	84	1,716	253	1,462
セグメント資産	1,766,555	19,779	1,786,334	3,096	1,789,430	12,398	1,777,031
その他の項目							
減価償却費	608	70	679	8	687		687
資金運用収益	8,026	26	8,053	2	8,055	350	7,705
資金調達費用	462	113	575	1	577	157	419
貸倒引当金繰入額		23	23	50	74	74	
貸倒引当金戻入益	104		104		104	75	29
有形固定資産及び	1,927	9	1,936	30	1,967		1,967
無形固定資産増加額	1,927		1,930	30	1,907		1,307

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。
  - 3.外部顧客に対する経常収益の調整額 75百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
  - 4.セグメント利益の調整額 253百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 5.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	幸	告セグメン	,			( 1 .=	中間連結
	銀行業	リース業・ クレジット カード業	計	その他	合計	調整額	財務諸表計上額
役務取引等収益							
預金・貸出業務	236		236		236		236
為替業務	477		477		477		477
証券関連業務	534		534		534		534
代理業務	309		309		309		309
保護預り・貸金庫業務	61		61		61		61
その他	403	148	552	22	575		575
顧客との契約から生じる収益	2,023	148	2,171	22	2,194		2,194
上記以外の経常収益	10,768	2,994	13,762	200	13,963		13,963
外部顧客に対する経常収益	12,791	3,143	15,934	223	16,157		16,157
セグメント間の内部経常収益	316	206	522	385	907	907	
計	13,108	3,349	16,457	608	17,065	907	16,157
セグメント利益	2,093	87	2,180	10	2,191	203	1,987
セグメント資産	1,778,858	18,402	1,797,260	3,033	1,800,294	11,800	1,788,493
その他の項目							
減価償却費	674	77	751	10	762		762
資金運用収益	9,985	27	10,013	5	10,019	280	9,738
資金調達費用	1,906	99	2,005	1	2,007	114	1,892
貸倒引当金繰入額	163		163	165	328	1	326
貸倒引当金戻入益		2	2		2	2	
減損損失	9		9		9		9
有形固定資産及び 無形固定資産増加額	595	5	600	8	608		608

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。
  - 3.セグメント利益の調整額 203百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

#### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,560	2,556	3,215	2,274	14,607

<sup>(</sup>注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2.地域ごとの情報

#### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超え るため、記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超 えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略し ております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

#### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,105	2,471	3,132	2,448	16,157

<sup>(</sup>注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2.地域ごとの情報

#### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超え るため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超 えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略し ております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

				. ( <del>-</del>	<u> </u>
		報告セグメント			
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計	その他	合計
減損損失					

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位・五万田)

				( <u>=</u>	<u> 料似:日万円)</u>
	報告セグメント				
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計	その他	合計
減損損失	9		9		9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

# 1.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	6,364円65銭	6,843円09銭

(注) 1株当たりの純資産額の算定の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	73,250	79,033
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,714	1,735
うち新株予約権	百万円	117	112
うち非支配株主持分	百万円	1,597	1,622
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	71,535	77,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	11,239	11,295

(注)株式給付信託が保有する当行株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の前連結会計年度末株式数は258千株、当中間連結会計期間末は223千株であります。

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円	107.53	133.91
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,240	1,508
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,240	1,508
普通株式の期中平均株式数	千株	11,533	11,266
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	106.89	133.11
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	68	67
うち新株予約権	千株	68	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、自己株式に計上した株式 給付信託(従業員持株会処分型)が保有する当行株式の当中間連結会計期間平均株式数240千株(前中間連結会計期間18千株)は、上記の普通株式の期中平均株式数には含まれておりません。

# (重要な後発事象)

2 【その他】

# 3 【中間財務諸表】

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:百<u>万円)</u> 前事業年度 当中間会計期間 (2025年3月31日) (2025年9月30日) 資産の部 現金預け金 243,096 193,818 商品有価証券 458 312 金銭の信託 1,000 1,004 有価証券 1, 2, 4, 6 263,671 1, 2, 4, 6 285,535 貸出金 2, 3, 4, 5 1,261,726 2, 3, 4, 5 1,269,746 外国為替 2, 3 1,064 2, 3 1,467 その他資産 3,202 4,952 その他の資産 2, 4 3,202 2, 4 4,952 有形固定資産 16,129 16,144 無形固定資産 2,110 1,924 前払年金費用 171 277 繰延税金資産 5,037 5,451 支払承諾見返 6,120 5,079 貸倒引当金 6,692 6,856 1,797,098 1,778,858 資産の部合計 負債の部 1,598,411 預金 4 1,584,118 借用金 113,391 4 102,351 外国為替 23 16 その他負債 11,506 13,769 未払法人税等 220 191 リース債務 1,092 956 資産除去債務 38 38 10,153 12,582 その他の負債 賞与引当金 426 415 退職給付引当金 105 支払承諾 5,079 6,120 負債の部合計 1,729,986 1,705,749 純資産の部 資本金 10,816 10,816 資本剰余金 7,413 7,413 資本準備金 7,413 7,413 利益剰余金 61,256 62,587 利益準備金 8,670 8,670 その他利益剰余金 52,586 53,917 別途積立金 50,632 51,632 繰越利益剰余金 1,954 2,285 601 自己株式 700 株主資本合計 78,785 80,215 その他有価証券評価差額金 12,276 8,236 繰延ヘッジ損益 486 1,016 7,220 11,790 評価・換算差額等合計 新株予約権 112 117 純資産の部合計 67,112 73,108 負債及び純資産の部合計 1,797,098 1,778,858

# (2)【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	11,615	13,108
資金運用収益	8,026	9,985
(うち貸出金利息)	6,327	7,877
(うち有価証券利息配当金)	1,464	1,560
役務取引等収益	2,547	2,378
その他業務収益	59	43
その他経常収益	1 982	1 700
経常費用	10,078	11,015
資金調達費用	462	1,906
(うち預金利息)	361	1,795
役務取引等費用	591	610
その他業務費用	1,262	722
営業経費	2 7,704	2 7,158
その他経常費用	з 57	з 617_
経常利益	1,537	2,093
特別利益	2	-
特別損失	0	9
税引前中間純利益	1,539	2,083
法人税、住民税及び事業税	146	170
法人税等調整額	22	219
法人税等合計	169	389
中間純利益	1,370	1,693

(3)【中間株主資本等変動計算書】 前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

						<u> </u>	12 · H///////
				株主資本			
		資本類	剰余金		利益	<b>剩余金</b>	
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計
		真本华湘玉 真本荆东玉	貝 本 利 ホ 並 口 前	利益华湘並	別途積立金	繰越利益剰余金	利益制示並口引
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	54,132	2,690	60,111
当中間期変動額							
剰余金の配当						288	288
別途積立金の積立					3,500	3,500	-
中間純利益						1,370	1,370
自己株式の取得							
自己株式の処分						21	21
株主資本以外の項目の							
当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,500	4,559	1,059
当中間期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	50,632	1,869	61,171

	株主	資本	į	評価・換算差額等	<del></del>		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	274	78,067	4,722	290	4,432	117	73,752
当中間期変動額							
剰余金の配当		288					288
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		1,370					1,370
自己株式の取得	404	404					404
自己株式の処分	52	30					30
株主資本以外の項目の			2,409	6	2,403		2,403
当中間期変動額(純額)			2,409	0	2,403		2,403
当中間期変動額合計	351	707	2,409	6	2,403	-	1,695
当中間期末残高	626	78,775	7,132	296	6,835	117	72,056

# 当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

					株主資本		
	資本剰		剰余金 利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計
		貝本学佣並  貝本剌赤並言計	利益年補立	別途積立金	繰越利益剰余金	利益制示並口引	
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	50,632	1,954	61,256
当中間期変動額							
剰余金の配当						344	344
別途積立金の積立					1,000	1,000	-
中間純利益						1,693	1,693
自己株式の取得							
自己株式の処分						17	17
株主資本以外の項目の							
当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,000	331	1,331
当中間期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	51,632	2,285	62,587

	株主	資本	Ī	評価・換算差額等	Ē		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	操延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	700	78,785	12,276	486	11,790	117	67,112
当中間期変動額							
剰余金の配当		344					344
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		1,693					1,693
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	99	81					81
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			4,040	530	4,570	4	4,566
当中間期変動額合計	98	1,429	4,040	530	4,570	4	5,996
当中間期末残高	601	80.215	8.236	1.016	7.220	112	73.108

#### 【注記事項】

# (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 . 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5年~50年 その他:3年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

# 5. 引当金の計上基準

# (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務及び保護預 り・貸金庫業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支 配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

# 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

#### (1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

# (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 9.その他中間財務諸表作成のための重要な事項

#### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

# (2)消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

# (追加情報)

# (従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、2024年8月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度を導入しております。

# 1.取引の概要

本制度は、「清水銀行従業員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当行株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当行株式を予め一括して取得し、以後、 持株会の株式購入に際して定期的に当行株式を売却していきます。信託口による持株会への当行株式の売却を通 じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産 として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

本制度は、従業員持株会に対して当行株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当行の企業価値の向上を図ることを目的としています。

# 2. 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。 当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間末325百万円、223千株(前中間会計期間末403百万円、 277千株)であります。

# 3.総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当中間会計期間末351百万円

#### (中間貸借対照表関係)

# 1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	399百万円	399百万円
出資金	27百万円	27百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	7,118百万円	7,325百万円
危険債権額	6,221百万円	5,808百万円
要管理債権額	1,198百万円	923百万円
三月以上延滞債権額	388百万円	128百万円
貸出条件緩和債権額	810百万円	794百万円
合計額	14,538百万円	14,057百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険 債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

こる権利を自じてのうようが、この領	山並領は人のこのうてのうよう。					
	前事業年度	当中間会計期間				
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)				
	3,113百万円	2,753百万円				
4 . 担保に供している資産は次のとおり	4 . 担保に供している資産は次のとおりであります。					
	前事業年度	当中間会計期間				
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)				
- 11/11/11/11/11/11/11/11/11		•				

	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	138,860百万円	124,637百万円
貸出金	9,985百万円	9,203百万円
その他資産	122百万円	53百万円
計	148,968百万円	133,893百万円
担保資産に対応する債務		
預金	61,585百万円	7,420百万円
借用金	113,000百万円	102,000百万円
また、その他の資産には、	保証金が含まれておりますが、その金額は次のの	とおりであります。
	前事業年度	当中間会計期間

	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
保証金	583百万円	

35百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契 約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。こ れらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

100 00000000000000000000000000000000000			
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)	
融資未実行残高	267,483百万円	299,851百万円	
うち原契約期間が 1 年以内のもの	265,331百万円	298,311百万円	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	<b>の</b> )		
うち総合口座未実行残高	89,042百万円	91,525百万円	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当 行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債 権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする 事ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

6.「有価証券」中の社債のうち、有価証	券の私募(金融商品取引法第2条第	第3項)による社債に対する保証債務の
	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
	20,153百万円	19,815百万円
(中間損益計算書関係)		
1.その他経常収益には、次のものを含ん	υ <mark>でおります。</mark>	
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
株式等売却益	727百万円	535百万円
貸倒引当金戻入益	104百万円	百万円
2 .減価償却実施額は次のとおりであり	きす。	
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
有形固定資産	384百万円	410百万円
無形固定資産	224百万円	263百万円
3 . その他経常費用には、次のものを含ん	<sub>い</sub> でおります。	
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	
株式売却損	百万円	220百万円
株式等償却	百万円	48百万円

# (有価証券関係)

責任共有制度負担金

前事業年度(2025年3月31日現在)及び当中間会計期間(2025年9月30日現在)のいずれも、時価のある子会社株 式及び関連会社株式はありません。

28百万円

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式及び出資金	427	427
関連会社株式及び出資金		
合計	427	427

# (重要な後発事象)

# 4 【その他】

中間配当

2025年11月7日開催の取締役会において、第151期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 345百万円

1株当たりの中間配当金 30円00銭

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月17日

株式会社清水銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 馬場淳 也

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

# 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の 表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間 連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関す る指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

# 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月17日

株式会社清水銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 馬場 淳也

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第151期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。